

鳥栖市民プールを楽しくご利用いただくために

◇次の方は利用することができません

- ① 酒気を帯びている方
- ② 伝染病患者
- ③ 保護者同伴でない未就学児
- ④ 刺青(タトゥー)のある方
- ⑤ 日常生活でオムツがとれていない幼児・トイレトレーニングが終わっていない幼児
- ⑥ 50mプールについては、身長145cm未満の方
※ただし保護者1名同伴につき身長145cm未満の方1名のみ利用可能
- ⑦ 動物(犬等のペット)を連れている方
- ⑧ プール管理者や監視員の支持に従わない方

◇注意事項

- ① 入場する前に
 - (1) 送迎、見学及び同伴で入場される方も入場料が必要です
 - (2) 再入場はできません
 - (3) いかなる方に対しても、入場料の割引制度はありません
 - (4) アルコール類、ガラス製品、パラソル、テント、レジャーテーブル、その他危険物や他の利用者の方の迷惑になるような物の持込みはお断りします
(受付でお預かりいたします)
 - (5) 監視員等の指示に従わない場合は、退場していただくことがあります
 - (6) 天候により、利用を制限したり臨時休業したりする場合があります
 - (7) 退場や利用制限に伴う払戻や補償は、一切行いません
- ② 入場してからプールに入る前に
 - (1) ロッカーは必ず鍵をかけ、貴重品の管理は各自で行ってください
 - (2) 飲食や喫煙は、所定の場所で行ってください
 - (3) プールに入る方は、必ず水着を着用してください
 - (4) 水着以外の着衣及びスイミングキャップ以外の帽子類を身に着けて、プールには入れません
 - (5) プールサイドは、裸足になってください
 - (6) メガネやサングラスをかけたままプールには入れません
 - (7) ピアスをしたままプールには入れません
 - (8) 走ったり、悪ふざけしたり、飛び込みはしないでください
 - (9) カメラ、携帯電話、ビデオ等での撮影は禁止いたします
 - (10) プールに入る前は、十分な準備体操を行ってください
 - (11) 気分が悪くなったり怪我をされた場合は、監視員又は事務員に申し出てください

※プール管理者は、利用者の不注意その他プール管理者の責に帰すことができない事故については、その責任を負いません